

令和7年度から
対象を拡大
しました！

令和7年度 品川区住まいの防犯対策補助金



個人宅(戸建て住宅・集合住宅)において防犯設備を購入・設置した場合に**費用の一部を補助**します(都の補助制度を活用)

※賃貸住宅・集合住宅等の場合は、設置前に所有者・管理者等の同意が必要です。

補助対象

住宅(区内に住所を有する方)

※一世帯ごとに同一年度内につき**1回のみ申請可**

対象防犯設備

- | | | |
|-----------|--------------|-----------|
| ・防犯カメラ | ・カメラ付きインターホン | ・防犯ガラス |
| ・防犯フィルム | ・面格子 | ・防犯性能の高い錠 |
| ・サムターンカバー | ・ガードプレート | ・補助錠 |
| ・センサーライト | ・センサーアラーム | ・防犯砂利 |

補助金額

- ・購入・設置費用の**3/4**
- ・補助上限額: **40,000円** (複数品目の申請可能)

申請期間

令和7年4月1日(火)～**令和8年3月13日(金)** (必着)

※申請期間内に購入・支払いをした設備が対象

[申請窓口]地域活動課 生活安全担当(品川区役所 第二庁舎6階)

○郵送/品川区電子申請サービスもご利用いただけます。

お問い合わせ



二次元コード
を読み込んで

当制度の最新情報は、必ずホームページ
またはお電話にて確認の上、ご申請ください。

品川区 地域活動課 生活安全担当
品川区広町2-1-36 第二庁舎6階
TEL: 5742-6592(直通) FAX: 5742-6878

